

<b>Title</b>	アメリカ・オバマ政権の医療改革：対立の構図と今後の展望（共同研究報告：ケア政策に関する基礎的ならびに国際比較研究）
<b>Author(s)</b>	越智, 裕子
<b>Citation</b>	聖学院大学総合研究所 Newsletter, Vol.19-5 : 14-15
<b>URL</b>	<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/refs/modules/xoonips/detail.php?item_id=2355">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/refs/modules/xoonips/detail.php?item_id=2355</a>
<b>Rights</b>	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

【ケア政策に関する基礎的ならびに  
国際比較研究】  
アメリカ・オバマ政権の医療改革：  
対立の構図と今後の展望

本研究発表は、2009年12月12日、聖学院生涯学習センターにて熊本県立大学天野拓準教授により行われた、第1回ケア政策研究会である。

本報告の目的は、「アメリカの統合」、「ひとつのアメリカ」を強調するバラク・オバマのマニフェスト、現代アメリカにおける医療改革をめぐる政治的な対立の構図と、オバマ改革の今後の展望について考察・検討することである。

アメリカの医療保障制度の特徴は、①国民皆保険制度は不在、②児童、高齢者、障害者、貧困者を対象とした制限的公的医療保障制度が存在、③民間保険制度（企業雇用者提供保険と個人購買保険）が中心的な役割を担っている。そのため、現在アメリカでは深刻な問題をかかえている。①無保険者の増加（約4600万人《約6～7人に1人》存在）、②医療費の高騰である。特に、医療費の高騰は、①技術革新の広範な普及と利用頻度の高さ、②管理運営コストの膨張、③医療供給者側の優位とマネジドケアの限界などである。にもかかわらず、これまで、国民皆保険改革が進展しなかったのは、①政府の介入を嫌う文化的伝統、②利害関連団体（医師会、保険業界、製薬産業など）の

反対、③1990年代以降改革の内容や方向性をめぐり政党政治レベルでの対立の激化などがあったからだ。中でも、国民皆保険のような抜本的な改革を実現には、民主党リベラル派、民主党穏健派、共和党の三者間の、調停・超克が必要である。

具体的な三者間の対立の構図には、①民主党リベラル派は、政府の役割重視、公的医療保障制度の拡張・公的規制の強化、民間保険制度に批判的、無保険者をカバーするために増税、財政出動に肯定的な姿勢を持つ。これに対して、②民主党穏健派は、企業の役割重視、民間保険制度のうちで、中心的な位置を占める企業雇用者提供保険制度を重視、公的医療保険の拡張や公的規制を最小限度にとどめ、民間・市場原理の活用、増税に批判的、積極財政に否定的、財政規律を重視する傾向にある。③共和党は、個人の役割重視、個人購買保険や、医療貯蓄口座制度の導入により、個人が自由と自己責任のもとで、医療費を管理すべきであるとの姿勢を持つ。

この中でこれまでクリントン政権で改革（1993-94）を推し進めていたが①民主党内が「政府」か「企業」に分裂しており、さらに、②共和党が「個人」の役割を重視し、激しい対立をみせ、1994年の秋に、改革は失敗に終わった。

一方、オバマ政権では、きわめて有利な政治的環境を持つ。①失業率の上昇で無保険者数の増加という医療問題の深刻化、②フィリバスター（議事妨害）が回避できるほど民主党が議会で優位、③いくつかの州での医療改革が進展、④主要団体の好意的な姿勢などがある。しかしながら、民主党リベラル派、民主党穏健派、共和党という、三

者の間の改革の内容や方向性をめぐる路線対立の調整は容易なことではない。現在議論の内容は、下院と上院民主党案の共通点に、保険加入を段階的に拡大し、最終的に国民皆保険を実現するために、「保険加入の義務付け（individual mandate）」の原則を導入、民間保険会社は被保険者選択的拒否の禁止、無保険者が加入する保険を自由に選択できる“保険取引制度”の導入とその選択肢への公的保険プランの創設がある。一方、相違点に、下院は企業雇用者への保険提供の義務化し、上院は義務付けない。下院は課税による財源捻出だが、上院は高額保険プランの保険料への増税で財源捻出。パブリック・オプションでは、上院法案は、州政府が選択しないことを認めるが、下院法案では認めない。下院法案は、10年間に1兆2000億ドル、上院法案は同9000億ドルなどがある。

今後の展望には現在までの審議進展状況は、下院民主党法案が11月7日に220-215で可決されている。ただし、35席が反対。上院民主党法案では、11月21日に審議が開始され60-39で可決している。しかし、先行きはきわめて不透明である。共和党から支持を得られる可能性は低い。そのため、最終的には、民主党内の路線対立をどうまとめるかがカギとなる。上院での法案可決のハードルは高いなどがある。

（文責：越智裕子 聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化科学研究科博士後期課程）

（2009年12月12日、聖学院生涯学習センター）



天野拓 熊本県立大学准教授により米国の医療改革についての報告と考察が発表された